

Farmland
Bank


平成30年度版 農地中間管理事業の優良事例集


令和元年6月
農林水産省





目次


取組	地区名	
① 地図を用いた地域の話合いによる集積・集約化	かるまいまちおおしみず 岩手県軽米町大清水地区	
② 集約化に向け、担い手を中心となって地域の話合いを推進	かくだしにしね 宮城県角田市西根地区	
③ 法人を設立し、中山間の農地を守る体制を構築	まむろがわまちはつきだい 山形県真室川町八敷代地区	
④ 農地バンクを活用し、荒廃農地を解消	まえばししこざかし 群馬県前橋市小坂子地区	
⑤ 遊休化した樹園地を再生整備し、新規就農者へ貸付け	ふえふきしやしろちょうおか 山梨県笛吹市八代町岡地区ほか	 
⑥ 地域の話合いに基づいて集約化を推進	ひみしいなづみ 富山県氷見市稲積地区	
⑦ 機構関連事業による遊休農地の解消と担い手の規模拡大	たはらしわじおおた 愛知県田原市和地太田地区	 
⑧ 人・農地プランの話合いを通じ、分散錯圖を解消	ひこねしみなみみつやちょう 滋賀県彦根市南三ツ谷町地区	
⑨ 農地バンクによる地元と企業のマッチング	ひめじししもいせ 兵庫県姫路市下伊勢地区	 
⑩ 土地改良区が中心となり、担い手への農地集積を推進	てんりしならちょうにし 奈良県天理市檜町西地区	
⑪ 担い手不在地域の農地を、地区外の担い手へマッチング	ながとしたわらやまくろかわ 山口県長門市俵山黒川地区	
⑫ JAが中心となって基盤整備を進め、担い手が参入	まつやまししもなんば 愛媛県松山市下難波地区	  

 中山間地域における取組

 基盤整備を実施した取組

 集約化を進めた取組

 果樹地域における取組

 企業が参入した取組



① 岩手県軽米町大清水地区

地図を用いた地域の話合いによる集積・集約化

「取組のポイント」

町と農業委員会が連携し、地図を用いて話し合いをコーディネート

地区の概要

中山間地域で水稻や雑穀を栽培する地域。高齢化による農地の遊休化が懸念されるほか、**地区内外の農業者や小規模農家が入り組んで耕作し、非効率な営農となっていた。**

取組の内容

- 不在村地主から農地(1.7ha)を借りてほしいと相談を受けた担い手法人が、今後の農地管理を見据え、農地バンクの現地コーディネーターに事業の活用を相談。農地バンクと農業委員会が事業の説明や出し手との調整を行い、同法人に貸し付けた。
- この取組を機に、地区の出し手から同法人への貸付け希望が増えたことから、農地バンクは地区の農地利用を見直す契機として、**地図を用いた話し合い**を提案。町と農業委員会が連携して話し合いの場を設置するとともに、農業委員・農地利用最適化推進委員が**利用状況や今後の意向、遊休農地の情報等を地図に見える化**。
- 町・農業委員会・県・農地バンクが参画した地域の話合いの結果、**地区内の11.3haの農地を担い手2者に集積・集約化**していくことで合意。農地バンクを介して担い手へ転貸された。

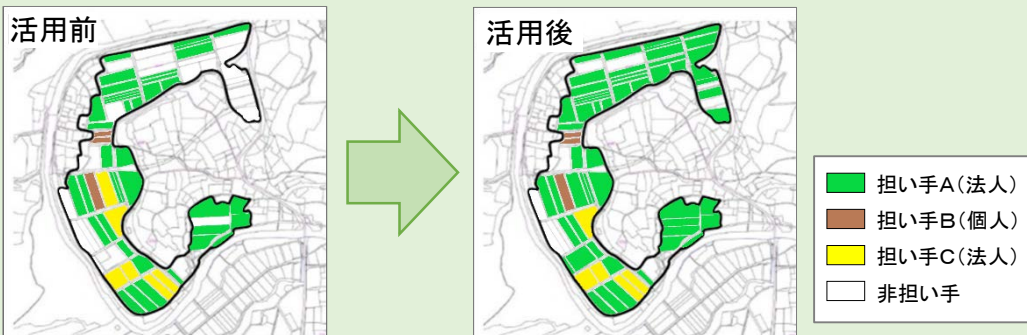


【↑写真上：地図を用いた話し合いの様子 / 下：農地の利用状況を示した地図】

取組の成果

- ✓ 受け手の声「農地バンクが間に入ってくれたことで、**手続きが楽になった。**」
- ✓ 担い手法人Aにおいて、**新規作物として大豆を導入。**

農地バンクの活用による地区内農業の変化



農地バンク活用面積	借入面積	11.3ha
	転貸面積	11.3ha
	新規集積面積	3.4ha
地区内農地面積	18.1ha	
集積面積・集積率	12.3ha (67.7%)	15.6ha (86.2%)
平均経営面積	4.1ha/経営体	5.2ha/経営体
平均団地面積	0.6ha/団地	0.7ha/団地

かくだしにしね
② 宮城県角田市西根地区

集約化




【↑ 集約化に向けた話し合いの様子】



角田市
 宮城県

集約化に向け、担い手を中心となって地域の話合いを推進

「取組のポイント」

担い手と関係機関が連携し、集約化に向けた地域の合意形成が実現

地区の概要

山麓部に位置し、農地が平野部から山間部に広がる。水稻中心の作付けで、農地は30a、100a区画で整っているものの、担い手の耕作地は**分散錯圃の状態**であり、作業効率の低さが課題。

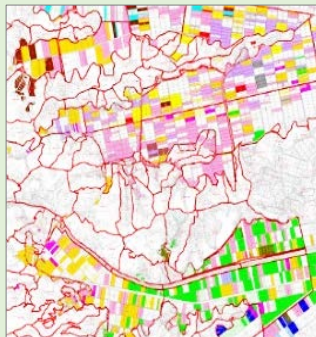
取組の内容

- ① 人・農地プランの話合いにおいて、**担い手から分散錯圃を憂慮**する声上がり、農業委員が市に対して関係機関を交えた**担い手の話し合い**の場の設定を要望。農地バンクの地域コーディネーター・県地方振興事務所・土地改良区等が参画し、農地バンクを活用した集約化を進めることで合意。
- ② 集約化を進めるため、担い手間で**統一賃借料や集約するエリアを設定**したうえで、関係機関と連携し、地権者を対象とした**大字ごとの説明会**を実施。出し手・受け手双方の条件や意見を踏まえ、農業委員と市が農地集約化の案を取りまとめ、**欠席した地権者には、担い手自ら訪問し、説明**。分散錯圃の解消が進んだ。
- ③ こうした取組をきっかけに、地域農業の発展を目指す「西根地区担い手農家協議会」を設立。地区内農家が主体となり、経営発展のための研修や、農地の集積・集約化に向けた話し合い等を行っている。

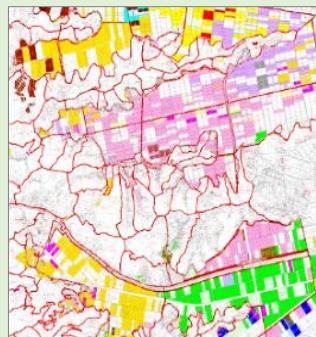
取組の成果

- 集約化により、
- ✓ **担い手の平均団地数は11団地→4団地に減少。**
 - ✓ **担い手法人Aにおいて、生産コストが減少**（見込み）
 { 10aあたりの生産費 }
 { 約64,000円→約61,000円 }
 - ✓ **作業員1人あたりの作業効率が28%アップ**（見込み）
 { 1日あたりの作業可能面積 }
 { 1.8ha→2.3ha }

農地バンクの活用による地区内農業の変化



活用前



活用後

- 担い手A(法人)
- 担い手B(法人)
- 担い手C(個人)
- 担い手D(法人)
- 担い手E(個人)
- 担い手F(個人)
- その他の色
担い手(個人)

農地バンク 活用面積	借入面積	173.2ha
	転貸面積	173.2ha
	新規集積面積	9.2ha
地区内農地面積	421.6ha	
集積面積・集積率	235.7ha (55.9%)	242.9ha (57.6%)
平均経営面積	19.6ha/経営体	20.2ha/経営体
平均団地面積	1.8ha/団地	5.1ha/団地



③ 山形県真室川町八敷代地区

法人を設立し、中山間の農地を守る体制を構築

「取組のポイント」

- ✓ 地域の農地を守るため、担い手が中心となって話し合いを実施
- ✓ 行政が連携して法人の設立を支援



【↑写真：地域の話合いの様子】



真室川町

山形県

地区の概要

中山間地に位置し、水稻の作付けが大半。稲刈作業の共同化など、長年地域で協力して営農を行ってきたが、**高齢化による担い手不足**が懸念されていた。

取組の内容

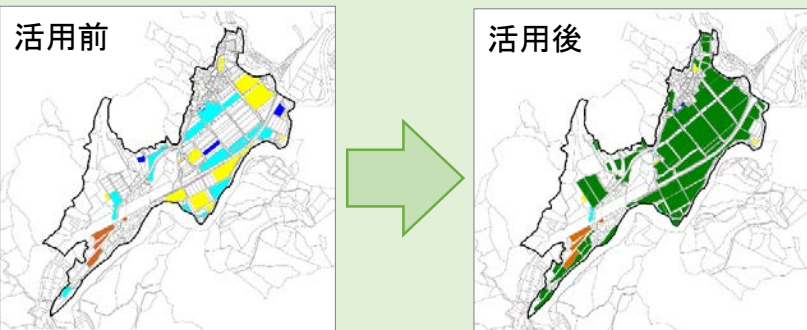
- ① 担い手不足に対する懸念から、地域一体となって農地を管理・活用する体制をつくる機運が高まりつつあった。そうした中、県の法人化勉強会を地区で開催したことをきっかけに、集落営農法人の設立に向けた取組が加速化。**地区の担い手が中心となって地域の話合い**を進め、合意形成に至った。
- ② その後、町・農業委員会が耕作者、所有者、相続関係者に法人化の確認を行い、合意を取り付け。また、地域の話合いの結果を踏まえて法人に**集積する農地の特定を進め、地図化し、話し合い**を進めた。
- ③ **地域集積協力金**を活用して**共同利用のための農業機械・資材**を調達。高齢な出し手も、**可能な範囲で農作業や水路・農道の管理に参加**し、受け手は規模拡大した農地で園芸作物(ニラ)の栽培に取り組むなど、地域一体となった農業経営や農地の保全に取り組んでいる。

取組の成果

- ✓ 出し手の声「**地元から離れて生活**しており、**農地がどうなるか不安**だった。農地バンクを介した契約だったので、**安心して貸付け**ができた。」
- ✓ 集約化により、**団地単位で作業**ができるようになり、**作業効率が大幅に上昇**する見込み。

〔圃場間の移動時間 約10分→約1分〕
10aあたりの作業時間 約1時間短縮

農地バンクの活用による地区内農業の変化

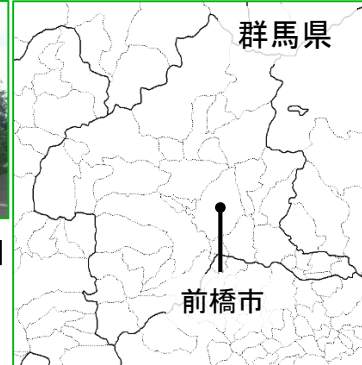


- 担い手A(個人)
- 担い手B(個人)
- 担い手C(個人)
- 担い手D(個人)
- 集落営農法人

農地バンク活用面積	借入面積	43.9ha
	転貸面積	43.9ha
	新規集積面積	19.6ha
地区内農地面積	53.9ha	
集積面積・集積率	24.4ha(45.2%)	44.0ha(81.6%)
平均経営面積	6.1ha/経営体	22.0ha/経営体
平均団地面積	0.2a/団地	2.8ha/団地



【↑整備前の農地の様子】



④ 群馬県前橋市小坂子地区

農地バンクを活用し、荒廃農地を解消

「取組のポイント」

- ✓ 耕作放棄された農地を農地バンクが再生整備し、担い手へ貸付け
- ✓ 市、農業委員会、地権者組合が連携し、地元調整を実施

地区の概要

赤城山南面に位置し、野菜、花卉の栽培や畜産経営などを行う。傾斜地が多く、基盤整備が未実施の区域は圃場が小さく分散し、**20年以上耕作されず荒廃が進んだ農地**が存在。害虫・有害鳥獣被害が問題となっていた。

取組の内容

- ① 地域住民から**長年にわたり耕作放棄された農地を解消してほしい**との要望を受け、市が荒廃農地解消を検討。農業委員会、農地バンクなどの関係機関と対応を協議し、**農地バンクが農地を借り受け**、再生事業を活用して**整備を実施**し、担い手に貸し付けることとなった。
- ② 国の事業に加え、県及び市の単独事業を組み合わせることで、地権者及び**受け手負担なしで整備を実施**。市・地権者組合・農業委員会が現地確認や地権者・借り手への事業説明を行い、同意を取り付けた。
- ③ **再生整備の取組を見た別の農業者**からも農地バンクへの貸し出し希望があり、併せて近隣の担い手へ転貸され、規模拡大につながった。

取組の成果

- ✓ 長年耕作されず、**荒廃がすすんでいた農地3.5ha**を解消。
- ✓ 法人経営体Fにおいて、ソバの作付規模を**2.4ha→6.0ha**に拡大。
- ✓ 取組が**近隣農地へ波及**し、さらなる集積が実現。

農地バンクの活用による地区内農業の変化



農地バンク活用面積	借入面積	6.7ha
	転貸面積	6.7ha
	新規集積面積	4.8ha
地区内農地面積	303.9ha	
集積面積・集積率	33.8ha(11.1%)	38.6ha(12.7%)
平均経営面積	1.5ha/経営体	1.8ha/経営体
平均団地面積	0.2ha/団地	1.6ha/団地



笛吹市

山梨県

⑤ 山梨県笛吹市八代町岡地区ほか

遊休化した樹園地を再生整備し、新規就農者へ貸付け

「取組のポイント」

- ✓ 農地バンクとJAが連携し、遊休化した果樹園地を整備
- ✓ 育成した樹園地を、新規就農者3名に転貸

地区の概要

中山間地域でもも、ぶどうを栽培する果樹地帯。高齢化、兼業農家の増加により担い手が不足し、**遊休農地の増加**が懸念される。平成28年に農地バンクの果樹モデル地区に設定。

取組の内容

- ① 当地域では樹園地の借り手を地縁・血縁のつながりから探す傾向が強く、貸出し農地は耕作放棄地や老木化した樹園地が多かったため、**新規就農者への貸付けがなかなか進まなかった**。
- ② そこで、平成27年度から農地バンク、県、JAふえふき営農サポートセンター、市が対応を協議。農地バンクはJAサポートセンターからの出し手情報をもとに**放棄園50aを借り入れ**、県単独事業を活用して**伐採・除根等の再生整備**を実施。農地バンクから委託を受けたJAサポートセンターが、再生した樹園地に**ももの苗木を改植**、農地バンクの**借受農地管理等事業**を活用し、**育成・圃場管理を3年間実施**した。
- ③ その後当該農地での収穫が見込まれたため、関係機関において広く周知を実施。県・JAを中心に貸付け先の調整を進め、**新規就農者3名**に転貸された。

取組の成果

- ✓ 農地バンクとJAが連携し、**放棄された樹園地を再生**。
- ✓ 新規就農者は、**成園を借り**ることで、**初年度から収益を確保**。
- ✓ 受け手の声「**当分改植の必要がないため、労力や経費の負担が抑えられた**。」

農地バンクの活用による地区内農業の変化



活用前



活用後

遊休化した樹園地

ももの苗木を植え、3年間管理・育成

農地バンク活用実績

借入面積	0.5ha
転貸面積	0.5ha
新規集積面積	0.5ha



【↑ 担い手法人の方々】



地域の話合いに基づいて集約化を推進

「取組のポイント」

- ✓ 農業委員が地図による話し合いを主導し、集約化が進展
- ✓ 分散錯圃の改善により、生産効率がアップ

地区の概要

比較的平坦な耕作条件の良い地区で、水稻を中心に栽培。地域の担い手のほか、先祖伝来の農地を耕作する小規模農家や地域外の担い手等が入り組んで営農し、農地の分散が課題。

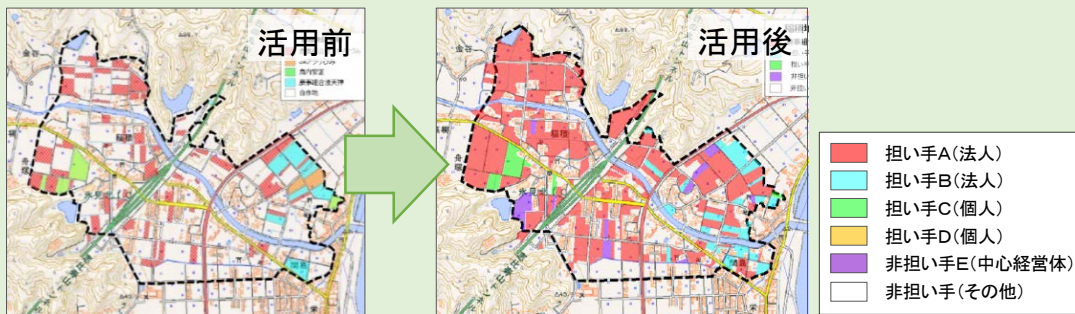
取組の内容

- 平成26年に地区の営農組合が法人化を行った際、農地バンクを活用して農地を集積したが、分散状態が続き、非効率な営農となっていた。
- そこで、27年に地域の中心人物(前営農組合長)である農業委員が、地域の会合において分散錯圃の解消を提案。農地の利用状況を示した地図を作成し、市と連携して担い手の話し合いをコーディネート。入作の担い手、個人農家、農地所有者との調整を行い、担い手同士の農地交換が実現。
- この取組を機に、農業委員・農地利用最適化推進委員が中心となり、毎年地域で行う会合において話し合いを継続的に実施。地域の合意に沿って計6回農地バンクを活用し、農地の再配分を行い、集約化。今後も話し合いを行いながら、引き続き集積・集約化に取り組むこととしている。

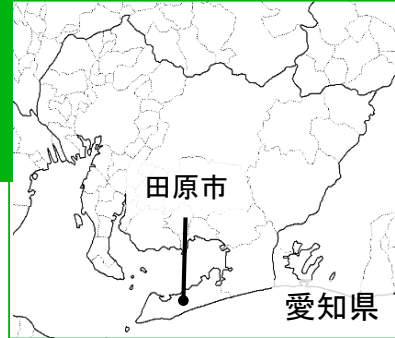
取組の成果

- ✓ 担い手の平均団地面積は、**1ha→5ha**に増加。
- ✓ 集積率は、**37%→76%**に増加。
- ✓ 担い手法人Aにおいて、**10aあたりの作業時間が1時間減少**。
(14時間→13時間)

農地バンクの活用による地区内農業の変化



農地バンク 活用面積	借入面積	44.8ha
	転貸面積	44.8ha
	新規集積面積	30.0ha
地区内農地面積	76.0ha	
集積面積・集積率	27.8ha(36.6%)	57.8ha(76.1%)
平均経営面積	7ha/経営体	14ha/経営体
平均団地面積	1ha/団地	5ha/団地



【↑ 基盤整備実施地区の様子】

機構関連事業による遊休農地の解消と担い手の規模拡大

「取組のポイント」

- ✓ 農家負担のない基盤整備事業を活用し、地区の遊休田を大区画畑地化
- ✓ 受け手に対し、まとまった形で農地を配分

地区の概要

昭和40年代に水田として大規模に整備された地域。昭和63年頃から労働力不足により徐々に作付をしなくなり、平成6年頃から地域の大宗が耕作放棄の状態(21.7ha)となっていた。

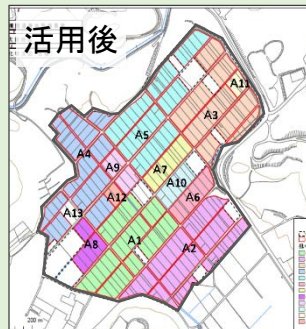
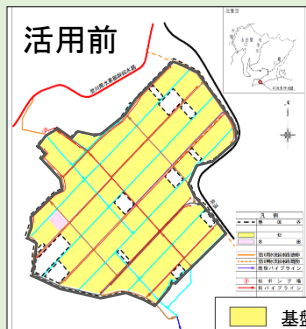
取組の内容

- ① 遊休農地を解消するため、平成19年頃から地元と市、土地改良区などの関係機関が協議を重ね、土地改良事業による畑地転換に向けた調整を行っていたが、事業費の負担などがネックとなり実現しなかった。
- ② 29年に、農家負担なしで基盤整備できる農地中間管理機構関連農地整備事業が創設されたことから、活用に向けて準備を開始。農地バンク・市・県が地権者への説明会で事業を説明したところ、ほとんどの地権者が参加意向を示し、事業の実施が決定。
- ③ 市・農地バンクを中心に地権者82名との調整を進めるとともに、借受応募者の中から借受者13名を決定し、まとまった形で農地を配分。遊休田の大区画畑地化を進め、担い手による効率的な農地利用を目指す(令和5年に事業完了予定)。

取組の成果

- ✓ 地区内の遊休農地21.7haを解消。
- ✓ 畑地化により、地区内外の多くの担い手が借受を希望。
- ✓ 担い手への集積率は9割に上昇。

農地バンクの活用による地区内農業の変化



- 担い手A1(法人)
- 担い手A2(個人)
- 担い手A3(個人)
- 担い手A4(法人)
- 担い手A5(個人)
- 担い手A6(個人)
- 担い手A7(個人)
- 担い手A8(個人)
- 担い手A9(個人)
- 担い手A10(個人)
- 担い手A11(個人)
- 担い手A12(個人)
- 非担い手A13

農地バンク 活用面積	借入面積	22.9ha
	転貸面積	22.9ha
	新規集積面積	13.9ha
地区内農地面積	25.4ha	
集積面積・集積率	0ha(0%)	22.7ha(89.4%)
平均経営面積	0ha/経営体	1.8ha/経営体
平均団地面積	0ha/団地	1.8ha/団地



⑧ 滋賀県彦根市南三ツ谷町地区

人・農地プランの話合いを通じ、分散錯圃を解消

「取組のポイント」

- ✓ 分散錯圃の解消に向け、地域で推進チームを結成
- ✓ 地域で話合いを重ね、集約化に向けた人・農地プランを作成

地区の概要

水稲、麦、大豆などを作付けする平地の水田地帯。担い手への集積はある程度進んでいるが、地区内外の担い手や小規模農家同士が利用調整を行う機会がなく、農地が分散。

取組の内容

- ① 地区内の担い手間の農地の一部持ち替えをきっかけに、市が地域全体での分散錯圃の解消と人・農地プランの見直しを提案。主要耕作者を中心とした「農地集積推進委員会」を設置し、農地バンクを活用した集約化を進めることとなった。
- ② 市は、現況の耕作地図と、今後の農地の集約化案を作成。農業委員会・農地バンクの現地駐在員と連携して話合いを進め、担い手間の農地交換を推進。希望農地等の条件を調整しながら、集約化案を計21回作成し、地区内外の耕作者での徹底的な話合いと人・農地プランの見直しがなされた。
- ③ 地権者に対しては、農地バンク・市・推進委員会等が説明を実施し、地域の合意を取り付け。農地バンクを介した農地の集約化が実現した。

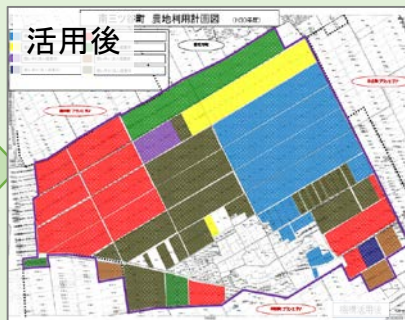
取組の成果

- ✓ 担い手の平均団地数は7団地→2団地に減少し、分散が改善。
- ✓ 平均団地面積は1.1ha→5.7haに増加。
- ✓ 集積率は97%に上昇。



【↑写真上：集約化に向けた担い手同士の話し合い / 下：農地集積推進委員による説明会の様子】

農地バンクの活用による地区内農業の変化



- 担い手A(個人)
- 担い手B(個人)
- 担い手C(個人)
- 担い手D(法人)
- 担い手E(法人)
- 担い手F(法人)
- 担い手G(法人)
- 担い手H(法人)

農地バンク 活用面積	借入面積	97.3ha
	転貸面積	97.3ha
	新規集積面積	24.4ha
地区内農地面積	100.4ha	
集積面積・集積率	72.7ha (72.4%)	97.1ha (96.7%)
平均経営面積	7.2ha/経営体	10.7ha/経営体
平均団地面積	1.1ha/団地	5.7ha/団地



農地バンクによる地元と企業のマッチング

「取組のポイント」

- ✓ 市が農地バンクと連携し、地域外からの担い手参入を推進
- ✓ 農地バンクが集落と参入希望企業をマッチングし、調整を実施

地区の概要

山間の水田地帯。米や麦の作付けが行われていたが、地区内農業者の高齢化により、**保全管理田が点在**するようになっていた。

取組の内容

- ① 高齢化による保全管理田の増加を受け、**地区の話合いにおいて集落の担い手だけでは維持できないと判断し、地域外からの担い手参入に向けた検討を開始。**市は企業参入を望むとする集落の意向調査結果を農地バンクに伝えていた。
- ② 同時期に、交通の便が良いまとまった農地で野菜の作付けを希望する企業が、農地バンクに借受けを相談。**農地バンクは市と連携して集落と参入希望企業のマッチング**を実施。
- ③ 市は地域の話合いを誘導し、担い手や地元役員を中心に、**新たな担い手に農地を集積する人・農地プラン**を作成。農地バンクが双方の条件の調整や、貸付け可能な農地の情報提供などを行い、地元調整を実施。企業は4.0haの農地を借受け、平成28年12月からキャベツ、水菜などの野菜栽培を開始。

取組の成果

- ✓ 出し手の声「農地の保全管理に苦慮していたが、新たな担い手の参入により、**不安が解消**された。」
- ✓ 受け手の声「希望した面積を**一団の団地で借り**られた。農地バンクがなければ農業参入できなかった。」



【↑ 参入企業による野菜栽培の様子】

農地バンクの活用による地区内農業の変化



農地バンク 活用面積	借入面積	7.9ha
	転貸面積	7.9ha
	新規集積面積	7.0ha
地区内農地面積	40.9ha	
集積面積・集積率	0.9ha(2.2%)	7.9ha(19.3%)
平均経営面積	0.9ha/経営体	2.6ha/経営体
平均団地面積	0.9ha/団地	1.3ha/団地

⑩ 奈良県天理市檜町西地区

土地改良区が中心となり、担い手への農地集積を推進

「取組のポイント」

- ✓ 農地の流動化と担い手の確保に向け、土地改良区と農地バンクが連携
- ✓ 土地持ち非農家を中心に戸別訪問を実施し、出し手を掘り起こし



地区の概要

平場の水田地帯。地区内農家の高齢化と土地持ち非農家の増加により担い手が不足し、遊休農地の増加が課題となっていた。



【↑ 取組前の遊休農地の様子】

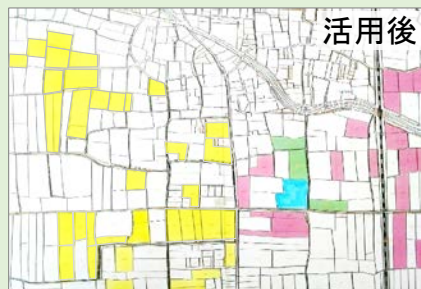
取組の内容

- ① 担い手不足による農地の遊休化を憂慮した土地改良区から相談を受け、県の北部農林振興事務所が農地バンク事業の活用を提案。土地改良区と地区内農家で話し合いを行い、農地バンクを活用して地区外から担い手を呼び込み、地区の農地を集積することを決定。
- ② 土地改良区から情報提供を受け、農地バンクと農地利用最適化推進委員が土地持ち非農家を中心に戸別訪問を行い、農地を掘り起こし。地区内の24経営体から88筆、7.9haの農地を集めた。
- ③ 農地バンクは、地区外で稲作を行い規模拡大意向のあった担い手法人2者とマッチング。地区内の担い手も含めて話し合いを行い、それぞれの希望条件をふまえて農地を配分。農地バンクによる転貸が行われ、担い手の規模拡大と遊休農地の解消につながった。

取組の成果

- ✓ 地区内の遊休農地3haを解消。
- ✓ 取組を見ていた地権者から新たに貸付けの申し出があるなど、集積・集約化の効果が広がっている。

農地バンクの活用による地区内農業の変化



- 担い手A(個人)
- 担い手B(法人)
- 担い手C(法人)
- 非担い手

農地バンク 活用面積	借入面積	8.0ha
	転貸面積	7.9ha
	新規集積面積	7.7ha
地区内農地面積	28.8ha	
集積面積・集積率	0.3ha(1.0%)	7.9ha(27.4%)
平均経営面積	0.3ha/経営体	2.6ha/経営体
平均団地面積	0.2ha/団地	2.6ha/団地



担い手不在地域の農地を、地区外の担い手へマッチング

「取組のポイント」

- ✓ 農地バンクの現地駐在員が、戸別訪問により農地の出し手情報をキャッチ
- ✓ 農地バンクが借り入れて保安全管理を実施し、担い手へマッチング

地区の概要

中山間地の谷間に位置する水田地帯。担い手不在のため、農地所有者等による管理が行われてきたが、10年以上不作付けの状態が続き、高齢化も相まって維持管理が難しくなっていた。

取組の内容

- ① 農地バンクの現地駐在員が戸別訪問による農地の掘り起こしを行っていたところ、長年不作付けの状態が続き、保安全管理に苦慮しているという農地の情報をキャッチ。
- ② 現地駐在員と市が農地所有者を訪問して農地バンク事業の説明をし、農地バンクへの貸付けを提案。遊休化を防ぎたいという地元のニーズを受け、農地バンクは借受農地管理等事業を活用して、借り手が見つかるまでの間、保安全管理を実施。
- ③ 農地バンクは借受希望者に個別に斡旋を行い、「地区外でもよいので、まとまった農地で牧草栽培を行いたい」という畜産経営体にマッチング。地元と担い手法人のニーズを汲み取りながら、市と農地バンクが連携して調整を進め、10年の貸付け契約が成立。保安全管理を行っていたことにより、スムーズな農地の受け渡し、耕作再開が実現した。

取組の成果

- ✓ 出し手の声「高齢化や市外在住により管理が難しくなっていた。借り手が見つかってありがたい。」
- ✓ 担い手法人は、まとまった農地を確保し、飼料の生産コストが1/3に減少。

10aあたりの飼料生産費
約60,000円→約20,000円

農地バンクの活用による地区内農業の変化



農地バンク活用面積	借入面積	1.8ha
	転貸面積	1.8ha
	新規集積面積	1.8ha
地区内農地面積	21.7ha	
集積面積・集積率	0ha(0%)	1.8ha(8.3%)
平均経営面積	0ha/経営体	1.8ha/経営体
平均団地面積	0ha/団地	1.8ha/団地



松山市

愛媛県

JAが中心となって基盤整備をすすめ、担い手が参入

「取組のポイント」

- ✓ 農家負担のない基盤整備事業の創設をきっかけに、流動化の機運が上昇
- ✓ 関係機関が一体となり、近隣地区から担い手を呼び込み

地区の概要

山麓部に位置し、温暖で柑橘の栽培に適した立地条件だが、農地は狭小、不整形、急傾斜で作業効率が悪く、高齢化による農地の遊休化が目立っていた。

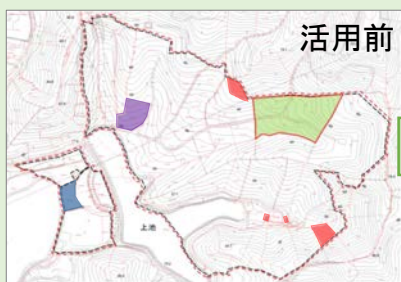
取組の内容

- ① 遊休化が進んでいた農地を整備するため、JAが中心となり、平成20年頃から地域の話合いを実施。何度か話が立ち消えになっていたが、29年度の農家負担のない農地中間管理機構関連農地整備事業の創設をきっかけに地区内の機運が上昇。JA・市・県が地権者への説明会を行い、基盤整備の実施を決定。
- ② 地権者約40名のうち3分の1が未相続農地であったが、市と県土地改良連合会が権利関係を整理し、農地バンクが中間管理権を取得。県が基盤整備事業の実施主体となり、ハウス団地化を推進。完了後の農地について、農地バンク・JAが中心となり、地区内外の担い手にマッチング。
- ③ 貸付け先が未定の農地は、JAが入植して経営を行いながら就農希望者への研修を実施。修了生に農地を移転することで新規就農者の定着を図る。令和5年に整備終了後、各担い手に再配分。

取組の成果

- ✓ 出し手の声「優良な農地を残したいと思っていたが、新しい事業ができたことで踏み切ることができた。」
- ✓ 受け手の声「高付加価値の果樹栽培が可能な施設団地ができるので、収益増加を期待している。」
- ✓ 地区内の遊休農地1.1haを解消。

農地バンクの活用による地区内農業の変化



- 担い手A(個人)
- 担い手B(個人)
- 担い手C(個人)
- 担い手D(法人)
- 担い手E(個人)
- 担い手F(個人)
- 担い手G(個人)
- 担い手H(個人)
- 担い手I(法人)

農地バンク活用面積	借入面積	8.4ha
	転貸面積	8.4ha
	新規集積面積	7.2ha
地区内農地面積	8.4ha (基盤整備後: 7.3ha)	
集積面積・集積率	1.2ha (14.3%)	7.3ha (100%)
平均経営面積	0.21ha/経営体	0.81ha/経営体
平均団地面積	0.09ha/団地	0.30ha/団地